



Global Alpha Capital Management
Ltd.がインターネットイニシアティブ<3774>株式の大量保有報告書
を提出



東証1部のインターネットイニシアティブ<3774>について、Global Alpha Capital Management Ltd.が3月1日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「純投資（投資一任契約に基づき、提出者が運用権限を有している）」によるもの。

報告書によると、Global Alpha Capital Management Ltd.のインターネットイニシアティブ株式保有比率は、5.01%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2021年2月24日。